

医療情報取得加算について

当院では、「医療情報取得加算」を算定しています。

「医療情報取得加算」は、保険医療機関において、患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を活用して、質の高い医療を提供する体制について評価するものです。

受付時には、正確な情報を取得・活用するためマイナンバーカードによるマイナ受付をお願いします。

受診前に
「マイナ受付機」で受付



「特定健診情報」、「薬剤情報」の取得に同意

当院はオンライン資格確認について、以下の体制の整備を行っています。

- ◎ オンライン資格確認を行う体制
- ◎ 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用

◆医療情報取得加算点数について（令和6年6月1日～）

- 受診の際にマイナ保険証を利用する方
 - ・初診（月に1回）：1点
 - ・再診（3か月に1回）：1点
- 受診の際に、マイナ保険証を利用されない方
 - ・初診（月に1回）：3点
 - ・再診（3か月に1回）：2点

掲示期間

令和6年6月1日～診療報酬改定まで
管理部署：医事課